

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図る目的として、効力発生日までに保険業法第十七条の二第三項に基づく内閣総理大臣の認可が得られることを条件として、資本金の額を十五億九千八百四十二万円減少し三千万円に、資本準備金の額を一億八千五十四万一千七百二十九円減少し三億七千七百八十七万八千二百七十一円にすることといたしました。

減少する資本金十五億九千八百四十二万円と、資本準備金一億八千五十四万一千七百二十九円は、その他資本剰余金とします。

この決定に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://mikata-ins.co.jp/>

令和五年一月十二日

東京都中央区日本橋人形町三丁目三番十三号
ミカタ少額短期保険株式会社
代表取締役 花岡裕之